

行田市告示第 3 3 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 1 9 条第 1 項の規定により、行田都市計画学校を決定したので、同法第 2 0 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 1 1 日

行田市長 行 田 邦 子



- 1 都市計画の種類
行田都市計画学校

- 2 都市計画施設の名称
1 号行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）

- 3 都市計画を決定する土地の区域

位 置	面 積
行田市大字佐間、大字下忍	約 3 8 , 3 0 0 m ²

- 4 縦覧場所
行田市教育委員会教育総務課